

学校職員の勤務実態等調査の結果について

I 調査の目的

学校職員の勤務実態及び県教委や各市町村教育委員会が定める規則等の遵守に向けた取組状況を把握し、今後の業務改善に向けた取組の参考にする。

II 調査の概要

1 調査対象校 小・中・義務教育学校及び県立学校

2 調査期間 令和4年度下半期（10月～3月）

3 調査校数 750校 小・中・義務教育学校 669校

※ 義務教育学校は中学校に含めて集計。

県立学校 81校

※ 定時制、通信制はそれぞれ1校として集計。

楠集中は高等学校に含めて集計。

4 調査内容等 令和4年度下半期（10月～3月）における本県学校職員の「時間外在校等時間」（正規の勤務時間を超える在校等時間）の状況

比較対象とした調査について

○ 令和4年度上半期勤務実態調査

・ 調査対象校 県内全ての小・中学校及び県立学校

・ 調査期間 令和4年4月1日～令和4年9月28日

参考比較

○ 学校における業務改善アクションプラン フォローアップ調査

1 令和2年度第2回

・ 調査対象校 県内全ての公立学校

・ 調査期間 令和2年10月1日～令和3年2月28日

2 令和3年度第2回

・ 調査対象校 県内全ての公立学校

・ 調査期間 令和3年10月1日～令和4年2月28日

III 調査結果

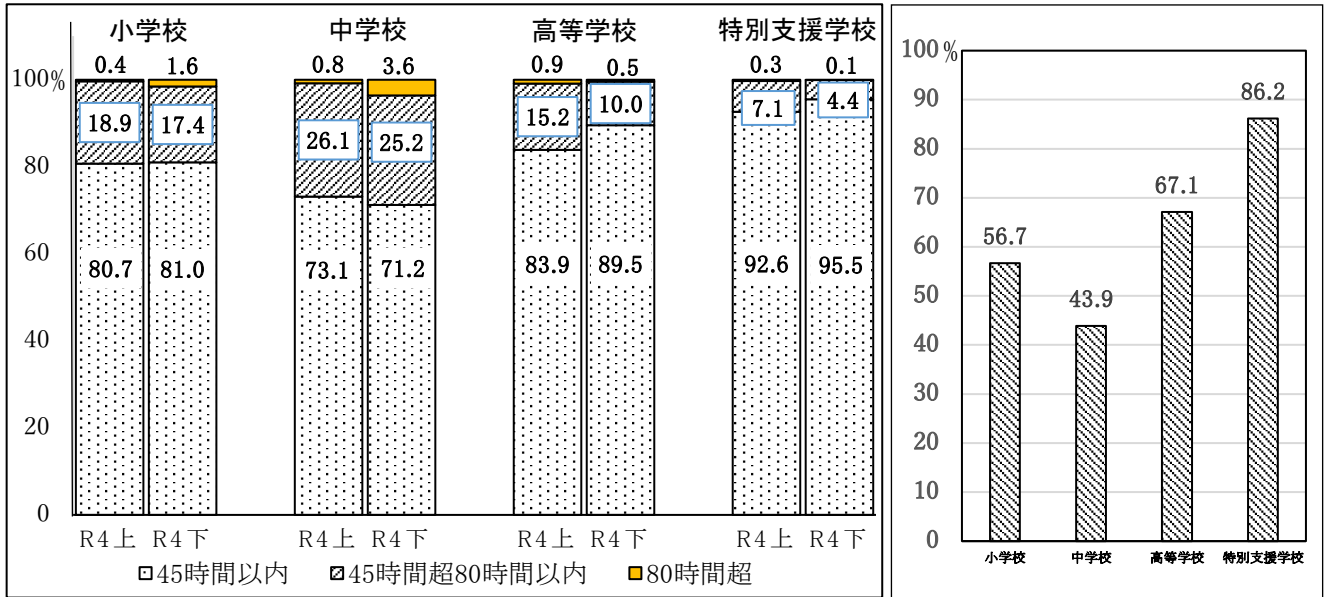
令和4年度下半期における本県公立学校職員の勤務実態調査結果によると、職員の1か月当たりの時間外在校等時間が、規則等で定める月45時間以内であった割合は、小学校81.0%、中学校71.2%、高等学校89.5%、特別支援学校95.5%であった。

本結果を令和4年度上半期調査と比較すると、高等学校・特別支援学校においては改善傾向が見られる一方、小学校は80%前後、中学校は70%前後にそれぞれとどまっている。高等学校については、各学校からの聞き取りによると、令和3年度からの統合型校務支援システムの導入等によって業務改善が推進され、時間外在校等時間の縮減が図られていると考えられる。

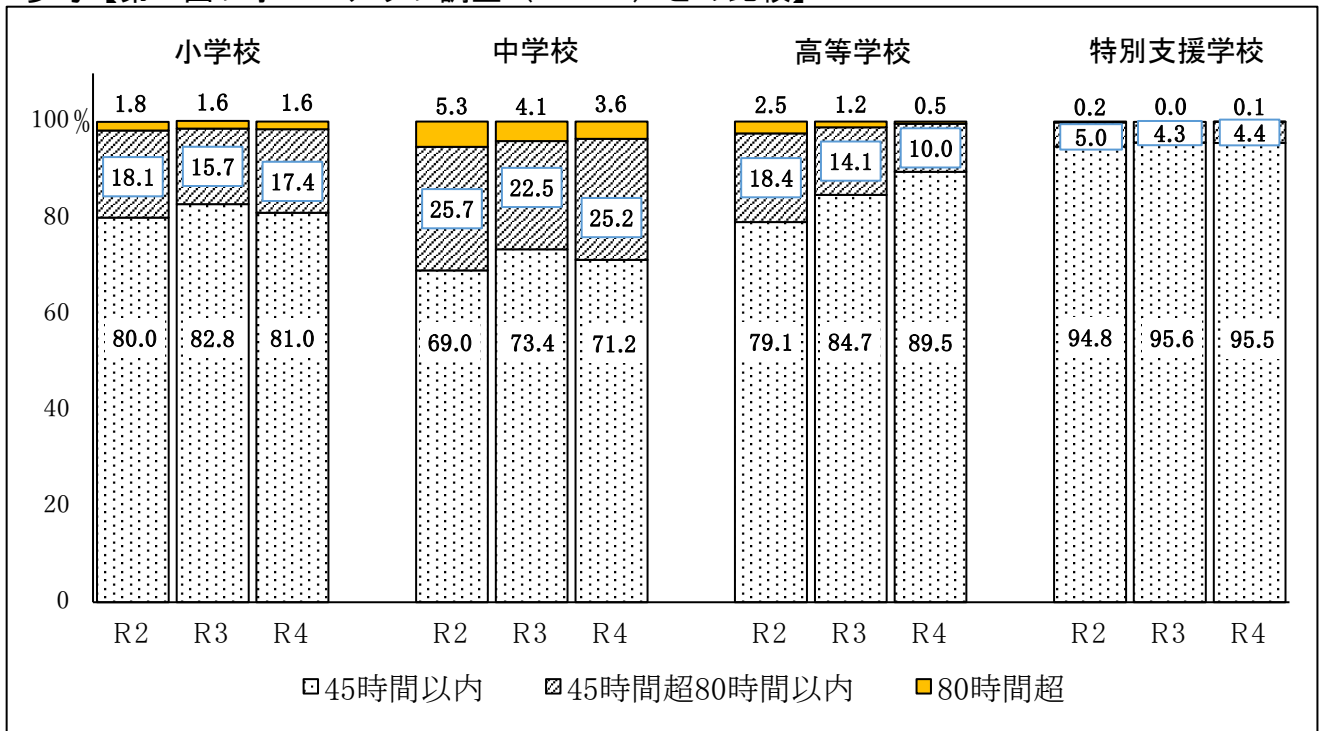
また、年360時間以内の職員の割合については、小学校56.7%、中学校43.9%、高等学校67.1%、特別支援学校86.2%となり、校種間によって、差が見られる結果となった。

【R4 上半期との比較】

【R4 年 360 時間以内の職員の割合】



参考【第2回フォローアップ調査 (R2・R3) との比較】



IV 今後の取組について

県教委としては、国の事業も活用し、小学校における35人学級の計画的整備や小学校高学年における教科担任制の導入、教育業務支援員等の支援スタッフの配置、スクールロイヤー制度の活用等を推進していくことで、教員が担うべき業務に専念し教育の質の維持・向上が図られるよう環境整備に努めていく。

また、県立学校の状況及び各市町村教育委員会が定めた規則等に基づく施策の状況を引き続き把握するとともに、効果のあった好事例等を紹介し活用を促したり、業務改善を含めた管理職のマネジメント能力の向上を図る研修を実施したりするなど、各学校の実態に応じた個別・具体の指導・助言を行っていききたい。